

議会だより

さがら

2011.11.30

10号

目次

●議会のうごき……………2

こんなことが決まりました・要望書提出
先例地研修・議長の報告

●一般質問……………9



相良北小学校 おやじの花園 (10月初旬 広報委員撮影)

相良村世帯数【1,680世帯】(平成23年10月末日現在)

人口……5,062人

男性……2,385人／女性……2,677人

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報特別委員会
熊本県球磨郡相良村深水 2500-1 TEL0966-35-1038 (直通)

9月定例会
(9月9日～16日)

・議員報酬引き下げ 可決 ・観音橋梁下部工事 23年度事業可決

※ 平成22年度 相良村の決算についての詳細は広報さがら11月号をごらん下さい

平成23年第9回臨時会（平成23年7月29日）

承認第7号 専決処分の承認を求めることについて
専決第7号（平成23年度相良村一般会計補正予算（第5号））
【原案承認】

災害復旧に関する事で議会を開く暇がなく測量委託したので、歳入歳出それぞれ171万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億9,232万3千円とした補正を承認した。

議案第42号 平成23年度相良村一般会計補正予算（第6号）
【原案可決】

平成23年第10回定例会（平成23年9月9日～16日）

報告第5号 健全化判断比率の報告について
（平成22年度一般会計についての報告）

報告第6号 資金不足比率の報告について
（平成22年度の簡易水道特別会計と農業集落排水特別会計についての報告）

東日本大震災人的支援派遣旅費及び村道維持修繕料の追加に伴い歳入歳出それぞれ542万円増額し、総額30億9,774万3千円とする補正。

同意第3号 相良村教育委員の任命について
【原案否決】

平成21年9月25日から委員1人の欠員が生じているため、新たに1人任命する必要があるので松岡和雄氏（柳瀬）を任命したいとの提案理由の説明があり、採決の結果、可決同数で議長採決により否決とした。

認定第1号 平成22年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について
【原案認定】

歳入42億7,396万4千円、歳出40億4,054万4千円、翌

年度繰越事業分2,484万円、実質収支額2億858万円。

「財産に関する調査」

（建物及び土地）

庁舎、小中学校、総合体育館、運動公園、改善センター、村営住宅、ふれあいリフレ茶湯里、瀬戸堤公園、簡易水道農業集落排水施設等。

（山林）

直営6,420,427㎡、部分林2,408,500㎡の合計8,828,927㎡で立木の推定蓄積量は263,226㎡。

（出資による権利）

広域行政組合、くまがわ鉄道（株）、県農業信用基金、県信用保証協会、社団法人県農業後継者育成基金、県林業従事者育成基金、財団法人県さわやか長寿財団、県雇用環境整備協会、（株）人吉球磨林業機械センター、（株）さがら等（20）で合計1億2,799万3千円。

（物品）

乗用自動車12台（普通8台、軽4台、リースは含まない）、消防ポンプ20台、付普通自動車6台、付軽自動車14台、スクールバス3台、給食運搬車2台、情報装置一式、簡易水道、農業集落排水施設ポンプ、施設リフトバス、茶湯里の温泉ポンプ、学校のグランドピアノ等。

（基金）

財政調整基金6億9,824万6千円、減債基金5,141万9千円、奨学基金893万6千円、福祉基金1億7,395万7千円、土地開発基金8,131万円、相良村土地改良事業基金4,355万5千円、国民健康保険給付基金1億4,391万円、介護従事者処遇改善臨時特例基金130万1千円、相良村地域振興基金149万5千円、相良村住民生活に光をそそぐ基金636万円。

（債権）

奨学基金貸付金3,742万3千円
 以上のとおりであった。

認定第2号 平成22年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
【原案認定】

歳入6億6,523万円、歳出6億682万1千円、実質収支額5,840万9千円、国民健康保険税の収入未済額は6,739万6千円（一般会計からの繰入金3,900万7千円、基金繰入金5,000万円となった）。

認定第3号 平成22年度相良村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
【原案認定】

こんなことが決まりました

歳入192万5千円、歳出192万5千円、実質収支額0千円で平成23年度からは、後期高齢者との関係で廃止となる。

認定第4号 平成22年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

【原案認定】

歳入1億3,102万7千円、歳出1億2,802万6千円、実質収支額300万1千円で使用料の収入未済額が488万2千円、一般会計からの繰入金7,814万5千円となった。

認定第5号 平成22年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

【原案認定】

歳入2億3,320万3千円、歳出2億2,985万3千円、実質収支額335万円で分担金592万7千円、使用料の収入未済額183万9千円、一般会計からの繰入金1億9,263万7千円、基金繰入金294万6千円となった。

認定第6号 平成22年度相良村総合研究所分収造林特別会計歳入歳出決算の認定について

【原案認定】

歳入1,338万3千円、歳出

1,310万3千円、実質収支額28万円となった。

認定第7号 平成22年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【原案認定】

歳入6億3,422万7千円、歳出6億2,401万1千円、実質収支額3,182万6千円、保険料の収入未済額は259万4千円、一般会計からの繰入金8,702万2千円、基金繰入金129万9千円となった。

認定第8号 平成22年度相良村後期高齢者特別会計歳入歳出決算の認定について

【原案認定】

歳入4,479万1千円、歳出4,436万3千円、実質収支額52万8千円、保険料の収入未済額は5万5千円、一般会計からの繰入金1,802万3千円となった。

監査委員の審査意見

(1) 一般会計

① 一般的事項

国からの経済危機対策により増加した。歳入歳出予算が通年約30億円程度で推移していたが、当年度は42億円の予算となる。

② 村税の収納状況

収入済額3億1,088万8千円、収入未済額は4,785万8千円と多い。収納率は86.3%となったものの、村民税の収納率は熊本県で46市町村中、本村は42番と低い。

③ 委託料

業務内容からして委託料にそぐわないものもある。

④ 補助金(助成金)

内容及び金額の見直しを検討。

⑤ その他

職員の適正な配置や異動が望ましい。

(2) 財産の管理状況等

財産の管理台帳の整備に不十分な点が見受けられた。深水山本地区の村有林貸し出し、旧役場跡地を始め村有地の未整備(未登記)等が目立つ。

ふれあいセンターの貸し出しは慎重に。

(3) 特別会計及び基金審査意見

① 国民健康保険特別会計

国保税の収入未済額が6,739万6千円依然と高水準であり、熊本県で1番最低の収納率。

② 簡易水道特別会計

村内4施設で加入世帯は1,214件で、給水人口は3,516人。収納率は90.3%であり、年々収納率が低下。

③ 農業集落排水特別会計

中四浦83.8%、下四浦48.9%、川地区46.5%。未接続世帯の加入促進を強化。分担金、使用料の収入未済額が776万6,550円と多い。

④ 介護保険特別会計

介護保険料が熊本県で1番高く、全国でも8番目。今後介護が必要となるおそれの特定高齢者に対して、様々な予防活動や指導等の充実に努める。

⑤ 後期高齢者医療特別会計

医療対象者(75歳以上)は936名で、村人口の18.3%、収納率は99.3%。

⑥ 基金

(ア) 財政調整基金

緊急に必要となる建設事業費等、不時の出費のために



村内視察(権現神社から新村橋を望む)

備えるもので平成22年度は3億103万7千円が積立された。

(イ)奨学基金

返済期間が長期になることから、奨学金制度の見直しが必要。

(ウ)その他の基金は良好に管理されている。

議案第43号 工事請負契約の変更について
【原案可決】

平成22年度村道廻谷線道路改良工事橋梁下部工のA1興橋台遊水排水のためのポンプ据え付け及び撤去、背面埋め戻し材の土質試験箇所を追加、P2橋脚の鋼矢板打ち込み工の機種の変更、大型土塁の撤去費用の追加、汚濁防止フェンス工の追加により契約金額9,504万6千円を1億748万6千円に変更。

採決は、可否同数により議長採決で否決。

議案第44号 平成23年度相良村一般会計補正予算(第7号)
【原案可決】

歳入歳出それぞれ1億7,856万1千円追加し、総額

32億7,630万4千円とする補正。

歳入では国庫補助金、615万5千円、県支出金1,111万2千円、繰越金1億833万7千円、熊本県市町村振興協会交付金が4,680万4千円。

歳出では財政調整基金へ8,000万円、村内案内看板設置業務委託500万円、情報通信施設管理工事請負、ふれあいセンター修繕、高齢者等相談員訪問用自動車、みんなの家スプリンクラ―整備、児童虐待防止強化事業、大腸がん検診推進事業、捕獲犬管理用犬小屋、棚葉瀬地区排水路整備、地域営農組織の経営強化法人化支援事業、森林GIPSステム、村道大曲線急傾斜地調査、村道維持補修、消防操法競技場整備、消防操法競技機械器具購入、防災行政無線受信アンテナ等撤去、南小学校体育館屋根改修、運動公園あずま屋新築等に充てる補正。

採決の結果、全員賛成で可決。

議案第45号 平成23年度相良村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
【原案可決】

保険給付費2,450万円増額するため歳入歳出それぞれ3,840万8千円追加し、総額6億9,240万8千円とする補正。

採決の結果、全員賛成で可決。

議案第46号 平成23年度相良村農業集落排水特別会計補正予算(第1号)
【原案可決】

機器類修繕及び管路舗装等修繕するため、歳入歳出それぞれ100万円追加し、総額2億4,742万9千円とする補正。

採決の結果、全員賛成で可決。

議案第47号 平成23年度相良村介護保険特別会計補正予算(第1号)
【原案可決】

施設介護サービス給付費600万円、介護給付準備基金積立金1,000万円増す事により歳入歳出それぞれ2,760万9千円追加し、総額6億4,285万9千円

とする補正。
採決の結果、全員賛成で可決。

議案第48号 平成23年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
【原案可決】

被保険者保険料負担金を増額する事により歳入歳出それぞれ52万7千円追加し、総額4,704万3千円とする補正。

採決の結果、全員賛成で可決。

議案第49号 相良村暴力団排除条例の制定について
【原案可決】

この条例は、暴力団の排除に関する施策等を定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって村民の安全で平穏な生活の確保及び経済社会の健全な発展に寄与することを目的とするものである。

採決の結果、全員賛成で可決。

議案第50号 相良村農業集落排水事業減債基金条例を廃止する条例の制定について
【原案可決】

農業集落排水事業完了に伴い、平成22年度に減債基金が完了するに伴う条例廃止。
採決の結果、賛成多数、反対者西本巳喜男、市岡智恵、高岡重盛。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
【答申】

委員有田千穂子氏の任期が平成23年12月31日付けで満了となるので、再度再任として議会の意見を聞く必要があるとの諮問があったので、採決の結果、有田千穂子氏を人権擁護委員として適任と認め答申した。

(任期は平成24年1月1日から平成26年12月31日まで)

陳情第1号 郵政改革法案の早期成立を求める陳情書
【継続審査】

一刻も早い郵政改革法案の成立に向けた陳情であったが、今までの郵政改革等の経過を鑑みるとの意見が多く、採決の結果、継続審査となった。

陳情第2号 350万人のウイルス性肝炎患者の救済について国への意見書提出を求める陳情
【継続審査】

ウイルス性肝炎患者の救済に向けての陳情であるが、国対策等の経過をふまえるべきとの意見が多く、採決の結果、継続審査となった。

発議第6号 川辺川の河川改修を求める意見書
【原案可決】

発議第7号 相良村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
【原案可決】

議員報酬を議員1人月額23万円から21万1千円に引き下げる案件。

提案者吉松美代議員、賛成者友田政春、中村重道、両議員から提出された。

この件については、先の議会にも提案されたが、否決となっていた。今回は同一発議案が2件提出された、議会運営委員会が協議した結果、発議第7号とし、提案者に議会運営委員長、賛成者に各常任委員長として提案された。

趣旨説明は、「議員報酬に

提案者中村重道議員、賛成者友田政春議員から提出された。

川辺川には、河川改修が必要箇所が多々ありますので、その管理者である国、熊本県に最善の施策を講じて戴くよう要望する必要があるとの主旨説明があり、採決の結果、議員全員が賛成で可決した。

ついでには、村長に対して報酬等審議会を開くよう決議したが、その審議会を徳田村長は開催する意思がないと判断した。今後、東日本大災害の影響により、国の地方交付税、国庫補助金等の増額は望めず、減額や事業縮小の恐れも考えられる中、長期的な行財政健全化を目指し、議員自ら報酬削減に務め、村民の期待に応えるべき。」と判断した。

採決では、横山良継、堀川金泰の両議員が欠席、市岡智恵、西本巳喜男の両議員が採決拒否し退席した。黒木正照、中村重道、高岡重盛、吉松美代、友田政春の各議員の賛成により可決された。

選挙管理委員を選任しました

相良村選挙管理委員会委員並びに補充員の選挙

選挙結果、以下の方々が新しい選挙管理委員会委員及び補充員に決定しました。

なお、委員が任期中に欠員になった場合は補充員から補充されます。

(任期は平成23年9月21日から平成27年9月20日まで)
委員

緒方浩美氏(柳瀬)
土肥聖嘉氏(四浦)
桑原道子氏(深水)
橋口勝則氏(川辺)
補充員

1 赤坂勝氏(四浦)
2 大塚淳一郎氏(川辺)
3 金田さくみ氏(深水)
4 高田清春氏(柳瀬)

平成23年第11回臨時会(平成23年11月4日)

議案第51号 工事請負契約の締結について
【原案可決】

平成23年度村道廻谷線道路改良工事(観音橋梁下部工)(前年度事業としてA1橋台1基とP2橋脚1基を完成、今回はP1橋脚1基を施工)の請負契約の締結について、相良村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経る

必要がある。その結果、議員全員賛成により原案可決。
契約金額 5,114万5千5百円



廻橋の工事標識

議案第52号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
【原案可決】

菊池市及び大津菊陽水道企業団の給水区域の拡大により矢護川地区簡易水道組合が本組合から離脱するための同文議決で、採決の結果、議員全員賛成で原案可決。

陳情第3号 TPP交渉参加反対に関する意見書提出を求める陳情書
【原案採択】

TPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加反対に関する陳情は非常に重要かつ緊急性が高いとの判断で採決の結果、議員全員賛成で原案採択。



相良村上四浦地区の地域振興に関する要望書と 川辺川の河川改修を求める要望書を提出

(11月1日に県へ提出・11月9日に国へ提出)

相良村上四浦地区の地域振興に関する要望書

【要望の概要】

一、上四浦地区の安全安心のための施策

- 1、川辺川右岸左岸の連絡橋である藤野橋の建設
- 2、中の原・山口地区の災害等緊急時の避難路の確保
- 3、分断された集落の生活基盤である上下水道の整備

二、上四浦地区の活力のための施策

- 1、地域密着型キャンプ場の建設
～川辺川ダム建設予定地周辺の有効な利活用として
- 2、小水力発電施設の建設
～「再生可能エネルギー」による地域おこしの実現

三、相良村の歴史文化遺産保存の施策

- ・相良村歴史文化資料館の建設
～ダム建設計画により消滅・分断された地区の散逸した貴重な遺産をはじめ村の文化遺産を収集・保存・公開する。



国会(古賀敬章民主党副幹事長)要望書提出



国土交通省津川祥吾政務官に要望書提出

川辺川の河川改修を求める要望書

【要望の主旨】

川辺川は今年も国土交通省の調査で水質日本一の清流と認められ、平成19年から5年連続で認定されました。清流川辺川は相良村民の誇りであり心のよりどころであります。この清流を守りたい気持ちは村民すべての率直な気持ちでもあります。この清流川辺川を未来へ引き渡していくのは相良村民の責務であると考えております。

しかしながら、度重なる洪水により、本村は床上、床下浸水や60ha以上の水田を始めとする国・県・村道の冠水や流失等の重大な被害を受けております。

平成20年9月に蒲島郁夫熊本県知事がダムによらない治水対策を求める方針を示されました。

国土交通省・熊本県におかれましては河川整備基本方針を定め、河川整備計画を策定されているところですが、球磨川水系の川辺川においてはまだまだ未整備な箇所も多々あり、一刻も早い治水対策が必要です。

河川整備計画の策定にあたっては、治水計画を早急に策定して頂き、一刻も早い治水対策を実現することを要望致します。

【要望の概要】

1. 堆積砂利掘削を恒常的に実施すること。
2. 堤防の修復及び嵩上げすること。
3. 冠水常襲地帯を解消すること。



兵谷副知事に要望書提出(県庁にて)

宮城県大衡村視察研修

(人口5,300人でトヨタ系列のセントラル自動車が愛知から転居し今年1月から操業していて、村内には、陸上自衛隊の演習場もあり、昨年度までアメリカ軍の演習対策として国から交付金に来ていたとの事でありました。また、大衡村は、宮城県でただ一つの村であって、子育て支援に力を入れておられ、企業関係で固定資産税収が9億もあった。)



大衡村議会にて萩原議長から説明を受ける

(1) 大衡村の子育て支援事業について

- ・医療費助成制度(万葉すくすく子育て医療費助成事業)平成23年から18歳まで無料
入・通院費の全額を助成(現物給付)(毎月180万円)(京都の園部町をモデル)
- ・給食費助成制度(万葉すくすく子育て医療費助成事業)
減免率:第1子10%(290名)、第2子40%(211名)、第3子80%(69名)、第4子以降100%(9名)
- ・幼稚園授業料・保育料減免制度(74名、475万円)
- ・幼稚園の預かり保育
- ・万葉ちゃん誕生サポート事業(タクシー利用券:5万円(2年間)(3640枚182万円)対象者(121名)
- ・認定こども園整備事業(毎週火・木曜日、保護者66人、児童79人)



大衡村役場前 大衡村議会議長(萩原氏)を中心に

(2) 介護保険等関係について

65歳が1274人で介護認定者が225人(17%)介護1が11%、2が8%、養介護1が16.4%、2が19.1%、3が14.7%、4が16%、5が14%
年間給食費に対する減免割合30.6%、年間減免額約808万円

東日本大震災の被災地視察

宮城県石巻市、女川町等を視察した。石巻市立大川小学校は、川幅が約300mの北上川のそばにあり、河口より約5kmは離れているがこの川は、普段から海水状態で、災害時は津波が川を逆流し、小学校のある地域を飲み込み、尊い命を奪った。(全児童108名中70名が死亡、4名が行方不明、教職員は13名で校内にいた11名中9名が死亡、1名が行方不明)

当時、児童は、学校関係者の判断で200m離れた堤防近くに避難したが、そこに大津波が押し寄せ大半が飲み込まれた、その場所へ行く途中の30数名は近くの山に這い上がり助かったとの説明を受けた。



石巻市立大川小学校被災学童鎮魂供用に顕花



あさぎり町行政視察研修

あさぎり町が補助をしている事業を視察研修した。始めに小水力発電・山の幸興社(椎茸栽培)・ミシマサイコ栽培(生薬会社と契約栽培)について町の担当課長より概要説明を受けた。

ビハ公園キャンプ場でエコ水車による小水力発電では、発電された電気を公園内の街灯に利用していた。山の幸興社は雇用対策で10数名を雇用し、椎茸栽培では、ビニールハウスで原木を並べ冷水処理で菌を繁殖させる方法も取り入れられていて、柿、ぜんまい、ワラビ等の栽培から加工も行っていた。ミシマサイコ栽培は、根と種子を生薬会社が買い上げる方式で生薬会社の希望では初めて栽培される方には2~3aでの栽培を望んでいるようだった。22年度実績では、作付け面積が5.7ha、栽培農家が30戸、10a当たり平均21万円で最高が57万円。販売総額が900万円との説明を受けた。

ミシマサイコ栽培に、関心がある方は産業振興課でも対応しているそうですので、お問い合わせください。



小水力発電(ビハ公園)



薬草栽培(ミシマサイコ)

議長 の 報 告



小善 満子議長

今回は、10月17日～18日に球磨郡町村議会議長会で平成24年度管内主軸事業要望を県選出国會議員及び関係省庁に要望書を提出した事について報告します。

要望内容（相良村及び全町村分）

- 1 安全で安心できる国土づくりに関する提案及び要望
 ●「ダムによらない治水を検討する場」の早期決着を図りたい。
 ●五木村並びに川辺川流域の地域振興について支援策を講じられたい。
- 2 砂防事業の整備促進について
 ●直轄砂防事業に必要な予算の確保を図られたい。
 ●川辺川水系の整備促進（五木村、相良村）
- 3 スマートインターチェンジの設置について（全町村）
 ●国道219号に直結するスマート
- 4 インターチェンジの設置を図られたい。
 ●道路事業の整備促進について
 ●国道の整備に必要な予算の確保を図られたい。
 ●国道445号社会資本整備総合交付金（改築）事業の促進
 （泉～相良バイパス工区）
 ●国道445号社会資本整備総合交付金（交通安全）事業の促進
 （相良村深水区歩道）
 ●地方道の整備に必要な予算の確保を図られたい。
 ●主要地方道人吉水上線地域自主戦略交付金（交通安全）事業の促進
 （相良村工区歩道）
 ●一般県道小枝深水区道路整備事業の促進
 （相良村工区）
 ●一般県道相良人吉線道路整備事業の促進
 （山江村、相良村校区）
 ●町村道の整備に必要な予算の確保を図られたい。
 （相良村校区歩道）
 ●村道廻谷線社会資本整備総合交付金事業の促進
 （相良村）
 ●村道平原十島線社会資本整備総合交付金事業の促進
 （相良村）
 ●橋梁の長寿命化修繕について
 ●橋梁の長寿命化修繕計画の促進を図られたい。
 （全町村）
- 5 公営住宅の整備促進について
 ●公営住宅建設事業の予算確保を図られたい。
 （あさぎり町、多良木町、相良村、山江村）
 ●相良村の公営住宅は、8団地、65戸であり、定住促進による地域活性化のため公営住宅の整備を進めている。その中で、昭和53年から建設された永谷団地2棟8戸の老朽化が進んでいることと、耐震改修の促進の観点から、建て替えを行い、高齢者にも配慮した安全、安心な公営住宅を整備する必要がある。
- 6 農林業の振興と活力ある農山村の建設に関する提案及び要望
 ●農家の切望する農業用水を一日も早く届けることが必要で、人吉・球磨地域の農業振興を図るため、国営川辺川土地改良事業について積極的な支援を図られたい。
 ●農業農村整備事業の促進について
 ●農地・水保全管理支払交付金事業の共同活動支援交付金事業の継続（錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、相良村、山江村、球磨村）
 ●向上活動支援交付金事業
 （継続地区 湯前町、相良村）
 ●林業支援施策の拡充強化について
 ●森林整備の計画的推進を図られたい。
 ●間伐や植林など森林整備を推進するにあたって森林所有者等負担の軽減を図られたい。
 （全町村）
 ●林業・木材産業振興施策施設等整備事業の積極的な推進を図られたい。
 （全町村）
 ●国産材利用の木造住宅建設に対する補助金制度の創設を図られたい。
 （全町村）
 ●治山事業の計画的な推進を図られたい。
 ●山地災害の防止など地域の安全性を確保するための治山事業の計画的な推進
 ●野生獣被害対策について
 ●野生サル、シカ及びイノシシによる被害防止に関し、継続的な対策の推進及び積極的な支援を図られたい。
 （全町村）
 ●家畜伝染病防疫体制整備と財政支援等について
 ●市町村が実施する家畜伝染病防疫対策に対する特別交付税等の財政支援を図られたい。
 （全町村）
- 7 企業誘致の推進に関する提案及び要望
 ●企業誘致の推進について
 ●圏域への企業誘致の推進を図られたい。
- 8 以上国會議員10名、東京事務所、国土交通省関係38名、農林水産省関係20名、林野庁関係18名、厚生労働省4名 要望書提出。

Q

どうする・・・村有地の登記は

A

専門家の参入で解消します



横山 良継議員

横山議員 6月定例会の債務負担行為契約について、議会にも出さない、内容も説明しないという事で、議員が気付いて否決したが、課長の真意は。教育課長 2 議会の同意が頂けませんでしたので、履行期間の1年への変更契約と致しております。

横山議員 前回の定例会で指摘した、ふれあいセンターの業者貸し出しについて、質問した直後に、こういうチラシが入っていた。どういう理由ですか。

教育課長 貸し出しにつきましては、前回、ご指摘頂きました業者とは別の業者でございました。以後の取扱いは、類の業者につきましてはお断りをしております。

横山議員 2 村有地の登記について聞

う。総務課長 2 旧役場跡地をはじめ指摘の物件は作業が進まない状況です。専門業者にお願ひして進めてまいります。もう少し時間が必要ではないかという事で思っております。

横山議員 2 6月定例会の債務負担行為契約について、議会にも出さない、内容も説明しないという事で、議員が気付いて否決したが、課長の真意は。教育課長 2 議会の同意が頂けませんでしたので、履行期間の1年への変更契約と致しております。

横山議員 2 地元の村政座談会において、村道平原十島線について、前村長から断りの発言があったという話を聞いたが。

村長 2 前村長のほうから「もう良かばい」ということの連絡を頂いたと、国交省のある方から通知を受けました。前村長の思いは分かりませんが、私のほうから工事を止めた覚えは全く無いです。

横山議員 2 この当時、私は地元の区長をしておりましてから経緯がよく分かります。前村長が止めたという話は誤解です。村長、そこを間違えないようにしてください。

横山議員 2 道路のかけ切りについて。

Q

議員の批判をする村政座談会だったのか

A

村民との情報の共有



中村 重道議員

中村議員 2 村政座談会について村長にお尋ねします。村政座談会の目的、趣旨はどのような事だったのですか。

村長 2 村民との情報の共有です。

中村議員 2 上川上の集会場で、「議員は月に2、3回出て20万円から23万円報酬とボーナスももらいなったですよ」と村長は村民に話されました。これに付随しますが、平成22年1月13日国道445線雨宮の現場に県議、村長、

村長 2 村内全域に共通するわけでございます。
横山議員 2 道路についてはくわしく建設課長に質問します。
建設課長 2 座談会でも聞いておりまし

たので確かにありました。平原十島線についてはゴルフ場と電話連絡し先方では12、2月にかけて切りが済むように返答が来ております。

教育課長、建設課長、私の5名で現場に子供達の通学時間帯に立ちまして、そして平成22年2月15日球磨地域振興局土木部に村長、議長、建設課長、私の4名で歩道の拡張の要望を行いました。要望の結果が出ていますがご存知ですか。場所を。

村長 2 永江ですね。

中村議員 2 私は議員になりましたして執行部と議会は両輪という事で何回も質問しています。この結果は執行部と議会との両輪で結果が出てきたという事を言いたいのですよ。村長、理解されま

すか理解されませんか。

村長 2 理解できません。

員をしていましたよね。それで、こういう議員の批判ができますね。
村長Ⅱ率直に言ってあまり理解できない事が多すぎですね。

中村議員Ⅱ 廻観音橋の1200万円の補正予算について村長は議会に根回しをすれば違反になるからしなかったと村民に説明されました。根回しというその言葉はどんな趣旨でおっしゃいましたか。

村長Ⅱ 村政座談会での村長の発言、一般質問の通告としてふさわしいのかどうか、村づくりに関係あるか私にはわ

からないところがあるんですが。

中村議員Ⅱ 村長は根回しの言葉を出し自分の責任を逃れるためにそういう事を言われたんでしょう。村長が議会に順序を間違えて説明不足だったから、自分の責任を逃れるために失策を認めないために、根回しすれば悪いという事で言われたんですよね。どうですか。

村長Ⅱ 質問の趣旨が理解できません。
中村議員Ⅱ 村長、自分の都合が悪ければ理解できないとそういう事でしよう。根回しではなく説明不足、追加工事の内容の変更という事です。

Q

農業集落排水事業に村長自ら接続しないのは

A

農業集落排水事業については色んな疑問を持っている



茂吉 隆典議員

茂吉議員Ⅱ 8月21・22日の降水量（人

吉新聞22日・23日）相良村は記載がない。
総務課長Ⅱ 相良村では21ミと少雨、田代で29ミ（注意報相良村だけ60以上）。
茂吉議員Ⅱ 1991年2月以降、2005年9月までに床下、床上浸水被害は2回だけか。

総務課長Ⅱ 1996年7月21・23日、床上浸水1棟、床下浸水が13棟の被害。

茂吉議員Ⅱ その年は被害ゼロに、どう漏れたのか。次に農業集落排水事業について、現在の接続、特に柳瀬地区、加入率が低い。

村長Ⅱ 今後、広報等を通して接続率を高めたい。

茂吉議員Ⅱ 言葉だけではダメ。この事業は必要だと言われて進めた事業、村長自ら接続してないとは、どういう事。

村長Ⅱ 農業集落排水については、色んな疑問を持っている。ご指摘がありましたように、一つの事情がありまして子供の生きる力、教育力という場面で子供が高校卒業までは、控える。来年、春にはつなぎ込みをしていく予定。

茂吉議員Ⅱ 自らがしないと、皆さんに進められない。今後の未加入者の取り組みは。
建設課長Ⅱ 原因は、経営不振・離職・収入の低下・使用料金の問題等。河川浄化に対する意識の向上を図る啓発、自然環境を守るため重要な施設のための、ホームページや広報紙で記載したい。
茂吉議員Ⅱ 建設課長の答弁に、村長は。
村長Ⅱ 前向きな方向で推進。

茂吉議員Ⅱ 川辺川総合土地改良事業が再開に向け再確認、8月19日の中身。
村長Ⅱ 4年間の休止で、担当者の異動も、情報の共有不足でないか。経緯の説明、今後どう展開するか共通の認識を持った。

茂吉議員Ⅱ 去年3月までに一定の方向を示したいが、1年間何をした。再検討・

問題点・共通認識とは。

村長Ⅱ 下流水利権者の同意・賦課金の問題を再認識・再確認した既設導水路活用案を推奨。

茂吉議員Ⅱ 首長さんたちは、もめなかったのか、6人とも認めたのか。

村長Ⅱ 共通認識です。

茂吉議員Ⅱ 相良村土地改良区の了解を得ていない。理事長も暫定水源方式と言明。

村長Ⅱ 公式的にならない、理事長が暫定水源方式の考えという認識です。

茂吉議員Ⅱ 水利権はどうにかなるのか。

村長Ⅱ 下流水利権者の同意は必要。

茂吉議員Ⅱ 柳瀬・飛行場地区の人達は水利権問題で結びつく事は無い。相良村土地改良区の12月の説明会、一定の理解が得られた。その判断は何か。

村長Ⅱ 組合長が、一定の理解が得られたとの認識では。

茂吉議員Ⅱ 水利権の無い利水事業が成立するのか。

村長Ⅱ 成立しない。

茂吉議員Ⅱ 6市町村長会議の中で対立問題、村長の独断では。【私が国営でやりたいから、400億の事業】が。事業ありきの発言、農家の申請事業ですよ。

村長Ⅱ 地域のために事業推進は一致。約400億、関連事業含め、それ以上の予算が、地元で出来る。土建屋政治的な発想ではない。

茂吉議員Ⅱ お金が動くから、建設業何をしているとは、事業ありき。

村政座談会とは
総務課長Ⅱ村の政策、行政、財政に関し、十分な意見、要望、提言を頂いて今後の行政運営に反映させるため開催。
茂吉議員Ⅱ議員の発言を制止理由は、村長Ⅱ村政座談会は一般村民が対象。
茂吉議員Ⅱ議員も地区の住民、発言を制止するのはおかしい。村長の選挙運動じゃない。
村長Ⅱ政争の場と化する。一般村民に限らせてたい。

茂吉議員Ⅱ区を代表する区長の発言を止めたのは。
村長Ⅱ意見を封じたのではない。
茂吉議員Ⅱ（40年前の議員必携は考えが古い、今は執行部に付く方がうまく行く）とは。
村長Ⅱ参考的と捉えている。言った覚えが無い。
茂吉議員Ⅱ執行部に付くなら、議会制度はいい。

Q

5月11日臨時議会前の観音橋変更契約（2月22日村長変更決済）すでに工事90%完成の議会への説明回数は

A

5月11日臨時議会1回のみ



黒木 正照議員

黒木議員Ⅱ村政座談会での村長発言で、基金について、相良村の基金が球磨郡で最低のときがあったとはいつのことなのか。また夕張状態との発言はどのような理由

からか、財政赤字団体に近かったとはどのようなことなのか伺います。
村長Ⅱ過疎地域指定がない自治体、そういうところを除いて相良村が球磨郡で最低レベルという事でご理解いただければ、夕張状態というのは私オリジナルの表現ではありません。まあ、ですね、率直に申し上げて前向きな議論、質問をして頂きたい。
黒木議員Ⅱ村長の答弁は、器が小さいというか、寂しい答弁です。基金についても言い訳をされます。座談会の発言で過疎

債のことは言も触れていません。相良村が一番低かったときで、2億8,057万円です。球磨郡で一番低かったところはその10分の1です（錦町）。財政力指数についても、平成22年度が0.180で、村長が指摘されている平成19年度が0.197ありますので、平成19年度の方が財政力は強かったのです。財政の硬直化を示す実質公債費比率も平成22年度が12.3、平成19年度が9.6で、平成19年度のほうが良いのです。実質収支額も平成22年度、19年度とも2億ちよつとで変わりません。当時の相良村へ悪い印象を与えるようなことを言わずに、数字に沿った当たり前の説明をしていただかないと、村民の方は不安がられます。

黒木議員Ⅱ建設課長に伺いますが、観音橋の変更契約について、村長は議会でも、村政座談会の各会場でも、議会に対して十分な説明をしていると発言されています。執行部が議会に対して契約変更の説明は何回されましたか。

建設課長Ⅱ5月11日に臨時議会を開きまして、変更契約の上程をいたしました。提案理由を説明しましたけれども、内容が、まだ不十分でしたので、全員協議会を開いて頂きました。私と担当の村山の2人で、資料を皆様にお配りしまして、初めてその件についての詳細な説明をしたのを覚えています。詳細の説明としては5月11日の1回きりだと思います。（村長が変更の決済をして3ヶ月近くもたつてからの議会への初めての説明。説明参加

者Ⅱ小善議員、茂吉副議長、横山議員、

吉松議員、中村議員、黒木議員、6名）

黒木議員Ⅱいままでも5回の変更契約の採決がありました。村長も十分説明をしたと発言されますし、賛成討論される中でも、必ず、十分な説明を受けたから反対する理由がないと、賛成討論をされます。（1回しかなかった説明に参加もされていない議員の方です）、残念ながら、新聞までそのような報道がなされる。事実と違うことが報道される訳です。村民の方々に事実をお伝えしたくて質問をさせて頂きました。また、村政座談会の村長発言で観音橋については、同意しないのが不思議である、説明不足ではない、否決は議会の解釈が間違っている、何の問題も無く事後的に議会の同意を得ればよく、工事は進めてよい、と発言されました。そして9月の定例議会でも変更契約の5回目の提案がありました。普通は考えられないことです。提案問近（9月定例議会）の村政座談会で村民の方に、否決された事の議会批判を散々されながら、その案件での同意を求める。まして5回目の提案に関しては「熊本県」から助言があったにも関わらず助言を無視しての提案です。こんなやりかたで、議会とうまくいくはずがないと思います。

他に、村政座談会の出席数が少なかった原因について、農業集落排水事業の料金徴収について、球磨郡町村会による県、国への要望内容について質問しました。

Q

地域づくり補助金は

A

今後も継続したい



高岡 重盛議員

高岡議員 村内の18行政区に対して補助金340万円が計上されているが、その取り組みを行っている行政区はいくつなのか、またその事業内容は。

総務課長 各行政区の親睦、生活環境の整備、健康づくり、福祉活動や伝統文化の継承などの地域づくりのための補助金で現在18行政区の内、7行政区が申請をし事業実施されている状況です。

高岡議員 18行政区の内、7行政区ということは半数にも満たないことは事業に対しての村の説明等がうまくいっていないのではないか。

村長 相良村の全域の地域づくりは執行部と議会が車の両輪として頑張っ

いかなければならないが、地域づくりは行政区の方が自由な発想で行うことが必要で、そこに住んでいる人が豊かに暮らす一つの手法として考えています。また、申請目標は10地区でしたが7地区でしたので今後は区長に対して説明や啓発を行いたい。

高岡議員 相良村の事業計画はまだ出てなかったと思うがそのような中、先進地のマニュアルで申請受け付けをされ早く申請をした方で1度とり下げ、再度提出されたという経緯も聞くがどうなのか。

総務課長 4月に区長さんが交代され新たな区長さんが戸惑われ時間がかかったところがあります。また、今2、3の地区で相談を受けています。この補助金を活用され、ある程度継続性がある事業にしてみらえるように説明をし、検討をお願いしています。

高岡議員 全区がスムーズに取り組めるように今後も続けられる考えなの

Q

五木振興に県が50億円支援 相良村としても、国県に何らかの働きかけをすべきではないか

A

相良村は生活再建、個人補償が終わっているとの見解



吉松 美代議員

吉松議員 五木の振興は進んでいるが相良村の振興はどの様になっているか。

村長 相良村の振興は、相良村民が明るく元気に生きていくため気持ちよく生きていくための施策です。

吉松議員 五木振興に県が50億円支援、相良村としても、国県に何らかの働きかけをするべきではないかと思

か。
村長 18行政区いろんな想いがあると思いますので揃ったスタートとはいえないと認識しています。目標は今年

度中に18行政区とありますが継続しながら勉強も進めながら現実的に取り組み予算規模も将来は上げていくことが出来れば理想的だと思います。

ますが。

村長 相良村に関しましては、俗に言う生活再建、もちろん個人補償等は終了しておるところです。相良村が生活再建、個人補償が終わってようやくフラットになつてきた状態でございます。

吉松議員 村長は相良村と五木村は違うと言われましたね。四浦、川辺は、水害にあう所がいっぱいあるんです。川辺川ダムが出来るまではと、全然何もつくってもらえませんでした。だから、相良村として、どういう振興を考えていくのかは大切な事だと思っています。そして、国交省と球磨川流域市

町村長が河川改修の意見交換の場で、相良村としての、河川改修の意見を述べる場がありましたね。その時、村長は、どういう事を述べられましたか。

村長Ⅱ会議がいつばいありますので日付けを言われても何の会議だったか分かりません。思い出せません。

吉松議員Ⅱ村長しか出られない場合なので、私達村民の代弁をしつかりするんだろうと興味があります。五木村の村長さんは自ら行動され、陳情されている事もいつばいあります。五木村は村再建で行動を起こすという事で、色々な事で、村長が行動されています。本当に相良村は何をしているのだろうって、私自身反省しました。村長、相良村の振興、今まで遅れた分しつかりやって頂きたい。

〈相良村の農業振興について〉

吉松議員Ⅱ出馬表明を堂々とされました。その話の中に農業に対する話は出ておりませんでした。徳田村長は、この頃、ふる里に帰ってきて、改革改革という言葉では良いような言葉を言われますが、相良村の農家の方々が、今、何を求められておられるのかなど尋ねました。農家の方が相談に行っただけで実例がないからと断られたと寂しげに話されました。議会のほうに代弁して頂

きたいという気持ちで言われたと感じました。

(その他、四浦出張所の件について質しました。)

小善満子議長町村議会議員 10年表彰受賞

平成23年10月28日、湯前町グランドゴルフ場において、平成23年度球磨郡町村議会議員親善グランドゴルフ大会が開催されました。その開会式において、同会より10年間議員をされた小善満子議長に対して表彰状の授与がありました。



相良村議会 12月定例会のお知らせ

12月定例会が12月13日(火)から16日(金)までの予定で開会します。皆様の傍聴をお待ちしております。

インターネット録画映像開始 (翌日から見られます)

相良村議会では、以前よりインターネット上や役場村民ホールのテレビにおいて、議会ライブ中継を実施しておりましたが、利用者からの『いつでも見られるようにしてほしい』との要望を受け、映像の録画配信を12月1日から実施することになりました。本会議日の(※)翌日18時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。

併せて、平成23年分の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。

(※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の18時となります。)

相良村ホームページ

<http://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村ホーム > 相良村議会 > 相良村議会 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。

(事務局 直通35-1038)

この一般質問を掲載するにあたり、全議員に原稿の提出を求めているところですが、ここに登載された以外の議員さんからは、原稿の提出がありませんでした。

村民の皆さまにお知らせいたしますとともにご了承していただきますようお願い申し上げます。

四浦保育所あそび園



北小との合同運動会。紅白一緒に応援演技。



年長・年中組の基礎訓練。
いま、百人一首をしています。



未満児さんが砂遊び。とっても
天気が良くて気持ちいいですね。



食育（栽培）活動。
園庭にレタスを植えました。



未満児さんの基礎訓練。
「はらべこあおむし」を
読んでもらっています。



四浦全部の老人会の皆さまの前で
太鼓を叩いています。

議会だよりでは、随時、村内施設を紹介したいと思っております。取材でおじゃまする際は、ご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

編集後記



石巻市雄勝町（バスが3階建てのビルの上に流されている）

この度、議員研修で宮城県大衡村おおひらに行きました。東北各地に大きな被害をもたらした被災地に足を運び、お亡くなりになられた方々に対し心からご冥福をお祈りしてまいりました。多くの方々や地域に悲惨な爪痕が残されており、この様な光景に言葉が出ず涙が出るばかりでした。

私達もこのふる里で安心して暮らせるためには、人と人とのかわり合いが欠かせません。かわり合いの中で育っていく信頼感こそがみんなの安心の源になっていくと思います。

議員一同「初心を忘れず」議会人として託された責任を感じ、安心して暮らせる村づくりを努力してまいります。今後、議会便りも志のある広報誌を目指しわかりやすく伝えてまいります。

吉松 美代

【議会広報編集委員会】

委員長 吉松 美代
副委員長 黒木 正照
委員 高岡 重盛
中村 重道
小善 満子
茂吉 隆典